

青 森 県 社 会 保 険 労 務 士 会 会 報

社 労 士 青 森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／総務広報委員会



がんばろう東北!



- 平成24年度臨時総会開催
- 青森県社会保険労務士会館取得
- 社労士推進月間



<http://www.sr-aomori.info>

平成24年度臨時総会を開催

臨時総会が去る8月10日、会員198名のうち30名が出席（ほか委任状提出121名計151名）し、ホテル青森で開催された。

司会を、八戸支部石橋一恭理事が担当し、榊秀雄副会長の開会宣言の後、議事に先立ち議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏を、議事録署名人に青森支部松井鐵藏氏と桐田宗美氏を選任した。

議事に入り、田名邊専務より第1号議案である「社労士会館の取得について」説明がなされ、物件について質疑応答の後、原案通り承認可決された。

（田名邊専務理事説明要旨）

現在、二部屋を借りているが、資料等で手狭になっている。駐車場も、1台分しかなく、近所の駐車場を借りる等不便な状態になっている。また、現在の家賃は、共益費・駐車場と合わせて月額193,000円となっている。取得予定物件は、もとの厚生年金会館、現在のホテルクラウンパレスの裏手のほうにあり、昭和61年10月に建てられた鉄筋コンクリート2階建ての建物で、明治生命の営業所として使用されていた。1階が全面駐車場で、10台くらい停める事が可能。2階が事務室で53.84坪となっており、今の倍くらいのスペースがある。

物件価格は1,900万円、それに諸経費、リフォーム代、火災保険料等を含め2,600万円余を見込んでいる。青森銀行からの借入金額は2,700万円を予定している。元金均等18年返済で、当所の返済額は178,000円ほどとなり、毎月返済額が減っていく方式である。現在の家賃分ですら十分返済可能な金額であり、今回手頃な物件が見つかったので取得したいものである。

また、SR事務組合も入居予定である。SR事務組合は、現在月7万円の家賃を支払っている。月々の返済の他に、固定資産税や警備保障等の諸経費を考慮しても、SR事務組合からの家賃収入も見込め、現在の家賃分ですら賄うことができ、我々社労士から会館取得に伴う新たな負担金徴収も不要である。さらには、会議室、総合労働相談所、特定社労士の研修、ADRとしても活用できることから、今回の臨時総会の開催となったものである。



会長 葛西 一美



副会長 榊 秀雄



議長 山岸 孝行 (右)
副議長 山崎 博見 (左)



役員一同

会長あいさつ

会長 葛西 一 美

県内各地域の夏祭りも後半になり、お盆前のお忙しい中にもかかわらず、青森県社会保険労務士会臨時総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より会員の皆様には青森県社会保険労務士会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、青森県会として長年の検討課題でもありました「社労士会館の取得について」、会則第30条（総会の議決及び承認事項）にある「重要な財産の取得に関する事項」に該当するため、理事会の決議を経て、臨時総会を開催することとなりました。

これから青森県会として様々な事業を展開するにあたり、会議室や駐車場は不可欠ですが、現在の事務局は、駐車場もなく、事務室さえも資料等で手狭な状態です。

かねてよりいい物件がないか色々と声をかけ、探していたところ、今回の物件を紹介していただいたところです。

会館については、ADRの認可を得るためにも3部屋が必要であること、現在開設している総合労働相談所にも十分対応できること、また特定社労士の研修についても会館内で実施できることすべて満たすことができます。

また、これを機会に労働保険事務組合青森SR経営労務センターについても事務局と一緒に会館内で運営していきたいと考えています。現在の県会での支払分とSRでの支払分との範囲内で対応できると結論に至り、三役会・理事会において協議を重ね、今回提案することといたしました。

来年は社労士法45周年の記念すべき年でもあり、いい時期ではないかと考えております。

詳細についてはのちほど提案いたしますが、本日の臨時総会でご承認いただき、社労士会館を取得することになると東北では初になります。

青森県会の結束のシンボルとして、各種委員会の活動にも利用でき、会員の士気も高まり、より一層全会員が一体となり、青森県社会保険労務士会が発展するものと考えております。

様々なご意見・ご批判等はあると思いますが、皆様のご理解とご賛同を得ながら、これからも社労士の社会的地位と資質の向上を図り、社労士制度の更なる発展に努めて参りますので、ますますのご支援・ご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。



青森県社会保険労務士会・会館開設によせて

青森県社会保険労務士政治連盟

名誉会長 中村甲子男

平成24年11月5日、待望久しい会館が開設しましたこと会員と共に喜びを申し上げます。ここまで到達できましたのは会長はじめ役員・関係各位のお骨折りにあると思います。敬意と感謝を申し上げます。

思えば昭和51年11月全国社会保険労務士会・青森会が設立されました。初代会長福士鐵雄氏には事務所等について面倒をみていただきました。いろいろとお世話してくださり、ご指導を戴いたことが思い起こされます。当時ご協力いただきました齋藤一雄氏、村林勇二氏、葛西一美氏、佐々木孝典氏、榊秀雄氏に感謝いたします。今まで事務所は借家住まいでありましたが、この度の会館取得は葛西一美会長のご尽力が大であろうかと思う次第であります。

時は、労務関係が著しく変化しており、対応が難しいと思います。国内事情にのみよるものではなく国際的な問題もあり、専門的な研究が必要と思います。昨年春の東日本大震災の影響からの解消はこれからであります。会員諸兄のご活躍を期待いたします。

私ではありますが福士鐵雄先生はじめ歴代会長先生にお世話になってまいりました。心から敬意を表しお礼を申し上げます。先般の敬老の日に88歳のお祝いを八戸市長から受けましたのでご報告いたします。

皆様方におかれても年を重ねると体調が気になりますが、ゆっくりの歩みをなさり一人一人の幸せに協力して下さい。

末尾になりましたが青森県社会保険労務士会の益々の発展・会員各位のご成功をお祈りいたします。

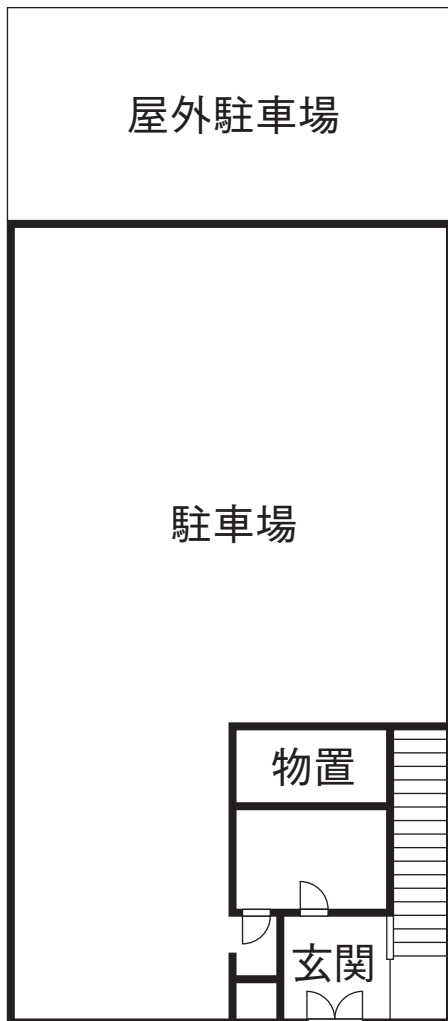


連合会より御祝金贈呈
(左：葛西一美会長 右：金田修連合会会長)



(株)青森銀行様 新事務所来訪
(左：葛西一美会長
中：(株)青森銀行 加福善貞取締役会長
右：(株)青森銀行 小笠原勝博新町支店長)

会館1F



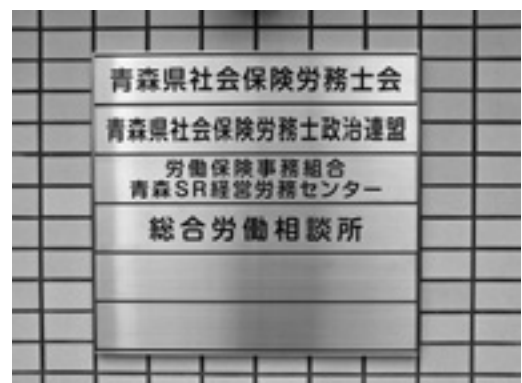
会館外観



駐車場



玄関



案内板

平成24年度 社会保険労務士制度推進月間 青森支部



チラシを配布する田中葛西新保伊藤会員

桐田受付嬢

激励する葛西会長

入口風景

相談を受ける成田会員

相談を受ける桐田会員

記録を確認する 葛西副所長と桐田課長

青森支部第4回「無料年金労働相談会」報告

実施日／平成24年10月13日(土) 10:00～15:00 場所／青森中三8階催事場【トップハット】

第4回無料年金労働相談会を青森中三8階催事場において実施した。

青森中三様の全面的バックアップと青森年金事務所様の積極的な支援により、相談者18名を数える等、社会保険労務士制度を青森市民に認知させることに一定の成果があったものと評価できる。

特に青森年金事務所WM（職員操作）の支援により一層の相談内容の充実を図ることができました。

今回は、はじめて「青森中三」との相談会場設定でもあり、初心に帰って担当者と調整を図った。特に事前の会場設定、机、椅子パネル等の借入 ポスター掲示 チラシの配布要領 駐車場の無料使用等こちらの希望をすべて快諾してもらえた。

運営にあたっては、いままでの成果を踏まえつつもマンネリに陥ることなく緊張感をもって行った。

支部役員企画・調整、支部会員の積極的な協力(16名)、県会からの予算支援、県会事務局のご協力、「青森中三」「青森年金事務所」の協力・協賛などが

あって無事終了することができました。この紙面を借りて心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

相談会終了後それぞれの担当代表者に所見を述べてもらい来年の改善の資とした。

今年で4回を数えましたが、今後とも社会保険労務士制度推進月間の定着を図るため、より充実した支部活動行事として更なる発展につなげてまいる所存です。

葛西会長からも激励のことばをいただき心から感謝申し上げます。

協力者

伊藤会員 葛西政人会員 唐牛幹事 葛西一栄幹事
木村幹事 桐田幹事 工藤大輔会員 新保会員
田中会員 夏堀会員 成田会員 藤田会員
細川悌一会員 宮古監事 横山会員 (アイウエオ順)

青森支部長 柳 秀雄

平成24年度 社会保険労務士制度推進月間 十和田支部

『中小企業における職場トラブル防止』セミナー

実施日／平成24年10月11日(木) 場所／十和田商工会議所 5F会議室

十和田支部では社労士制度推進月間における支部事業として、10月11日に十和田商工会議所5会議室にて「中小企業における職場トラブル防止セミナー」を開催いたしました。

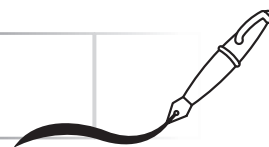
講師は当支部の伊藤昭治会員と西野恭通会員が務め、テーマは職場のトラブルとして最近問題となっているパワハラ・セクハラ、メンタルヘルスの問題と就業規則の注意点についてセミナーを行っております。

今回のセミナー開催にあたりましては十和田商工会議所様からご協力を頂きましたこと、そして各方面からのご協力を得まして無事に終了できましたことを厚く御礼申し上げます。





事務所訪問



今回の事務所訪問は、十和田支部の西野恭通さん（42才）にお話を伺いました。



—開業はいつですか？

青森市でサラリーマンをしている時期がありました。その時に社労士の勉強をしていました。なんとか平成15年に合格することができ、その後平成19年に出身である十和田市に戻り、開業しております。

開業から、はや5年。時が経つことのはやさを痛感しています。

—最近、多い相談は？

最近、解雇に関する相談を受ける機会が多くなっていると感じます。労働者との何らかのトラブルを抱えていたり、地域産業的にも不況のあおりを受けていることが原因ではないかと思えます。また、社会、経済情勢の不安により、公的な助成、補助等に関心が高まってきていて、そういった相談も増えてきています。

—目指す社労士は？

開業してからの5年で、米国の金融危機から、東日本大震災と非常に大きな出来事がありました。そんな大変な中でも事業所の皆さんは頑張っておられますので、少しでも不安を解消できるよう、相談を親身に聞ける社労士になっていけるようにと思っています。

—休みの日は？

最近の楽しみは温泉に行くことです。疲れた時や気分転換したい時には、温泉に行って、リフレッシュするようにしています。今は近くの温泉によく行っていますが、来年は遠出して有名な温泉地へ温泉旅行をしたいものです。

—取材を終えて

親身に相談ができしっかりと問題を解決してくれる社労士は、事業主・労働者にとって心強い存在ではないでしょうか。このような社労士の存在が、事業所への関与率のアップになるものと、再認識させられました。さて、私も温泉でリフレッシュしてきます。

西野恭通社会保険労務士事務所

十和田市西十一番町2-41

開業：平成19年3月6日

TEL.0176-25-4550

FAX.0176-27-6152



◆日本年金機構からのお知らせ◆

今般、偽名の健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届による健康保険被保険者証を交付していた事実が判明しました。

日本年金機構では、資格取得の一層の適正化に努めるため、事業主の方に資格取得時のご本人確認の徹底をお願いしています。

【平成24年10月1日受付分から以下の取扱いとなりますので、ご注意ください。】

- 基礎年金番号が未記入（年金手帳再交付申請書を添付の方は除く）の場合は資格取得届を一旦お返ししますので、ご本人確認をお願いします（確認書類のご提出は必要ありません）。届書をお返ししている間は、健康保険被保険者証の交付をお待ちいただくことになります。
- ご本人確認ができない場合には、健康保険被保険者証の交付ができません。

*詳しくは <http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=2027> をご覧ください。

青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 654円（平成24年10月12日から）

- 2 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 3 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 4 詳しくは、**青森労働局ホームページ**からもご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ お問い合わせは、**青森労働局基準部賃金室** へ。

(TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821)

2013年版ダイアリーの申込み受付中！

申込み締め切りは**11月29日(木)**

希望の会員は県会事務局まで

会費納入のお願い



会費の最終納期は **10月31日(水)** となっております。
納め忘れの方は、早めにお願ひします。

社会保険労務士賠償責任保険

平成24年度加入のご案内

社会保険労務士業務を安心して遂行していただくため、
本保険に是非ともご加入ください。
既に加入されている方は更新をお忘れなく願ひします。

詳しい資料は、県会事務局にご請求下さい。
電話 017-773-5179
FAX 017-775-1428 メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

＜取扱代理店＞
有限会社 エス・アール・サービス
住所：〒103-8346
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社会保険労務士会館
電話：03-6225-4873

＜引受保険会社＞
東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）
広域法人部法人第三課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL 03-3515-4153
三井住友海上火災保険株式会社
富士火災海上保険株式会社

◆労働法令解釈運用の総合実務誌

労働基準広報

年間購読会費 58,800円（本体 56,000円 + 消費税 2,800円）

- ◆ 職場のパワハラ・メンタルヘルス対応
116頁 定価：735円
- ◆ 年金相談の実務
112頁 定価：1,050円

労働基準法解釈総覧

厚生労働省労働基準局 編 改訂14版

No.1177/B6判/854頁/定価4,515円/送料450円

- ◆ ここまでやったらパワハラです
368頁 定価：2,310円
- ◆ 新 労働基準法実務問答集 1、2集
各280頁 定価：1,470円

労働調査会 東北支社

〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-8-28 武山興産木町通ビル6F

TEL：022-223-0521

ホームページにて
各書籍目次閲覧&ご注文頂けます <http://www.chosakai.co.jp/>

ファックス
022-268-6360

事 務 局 だ よ り

【会員の動き】

平成24年11月 1 日現在会員数												
会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十和田	五所川原	合 計
開 業			55		26		39		11	15	12	158
非 開 業			13		9		9		2	5	1	39
合 計			68		35		48		13	20	13	197

【入 会 者】

氏 名	種 別	入会日	住 所	TEL・FAX
イシヤマ トシオ 泉山 敏男	非開業	H24.8.1	〒031-0021 八戸市長者2-8-70	TEL 0178-24-7745
カワイ トシフミ 河井 利文	非開業	H24.9.1	〒030-0845 青森市緑1-20-1 シティハイムエステイトⅢ203号	TEL 017-752-0891

【諸 変 更】

氏 名	変 更 内 容	
藤 田 光 雄	事務所所在地 事務所電話FAX番号	東津軽郡今別町大字今別字中沢24-22 0174-35-2224・0174-35-2347
葛 西 周 吾	事務所名称・所在地 事務所電話FAX番号	社会保険労務士葛西周吾事務所 青森市港町2丁目26-22 017-765-2211・017-765-2212
三 上 雅 浩	住所・電話番号	青森市桜川7丁目19-42 017-742-1853

【退会者 (移管)】

氏 名	支 部	種 別	退会日	移管先
神 前 伸 治	八 戸	非開業	H24.10.31	東京都会

【退会者】

氏 名	支 部	種 別	退会日
稲 葉 宏	八 戸	非開業	H24.8.31

お 悔 み

<八戸支部>
稲葉 宏さん
8月31日逝去
謹んでご冥福をお祈り申
上げます。



週刊 労働新聞

人事・賃金・労務の総合情報紙
労働諸法規の実務解説はもちろん、労働行政労使の最新の動向を迅速に報道します。
タブロイド判 16 ページ 月4回発行
年間購読料 44,100 円



精選 労働判例集 第2集

労働新聞連載「職場に役立つ最新労働判例」のうち、2011年に掲載したものにつき加筆・修正を加えたものです。執筆者が精選した判例について、「事案の概要」「判決のポイント」「応用と見直し」の3点につき、重要な点を簡潔に解説しています。B5 全 198 ページ 1,800 円

いつでも3ヶ月見本お送りいたします！

5月11日発売！

◆◆ お問い合わせ お申込 ◆◆ (株)労働新聞社 仙台総局

〒980-0014 仙台市青葉区本町2丁目10-33 TEL 022(222)9289 FAX 022(222)9279

新会員の紹介



八戸支部
泉山 敏男

はじめまして、泉山敏男と申します。
私は、今まで公務員として働いてましたが、本年8月に入会させていただきました。
今までの仕事とは全く畑違いのため、赤子が未知の世界に飛び込んだような心境です。一日も早く人の役に立つ社労士を目指し労働・社会保険諸法令関係の知識を身につけるため、今後の研修等を通して経験豊富な皆様方と交流を深めご指導を賜りスキルを高めていきたいと思っています。
どうぞよろしくお願い致します。



青森支部
河井 利文

この度、仕事の関係で岩手県会から異動し青森県会でお世話になることになりました河井利文と申します。
仕事は、鉄道会社での運転業務と社労士業務とは関係ないことをおこなっていますが、スキルを高めたく登録しています。社労士の名を汚さぬように知識経験を積んでいきたいと思っていますので、皆様のご指導の程よろしくお願い申し上げます。

編集後記

県会事務所が移転しました。旧事務所では、駐車場や打合せスペース等で色々ご不便をおかけしました。新事務所には、会議室や応接室も設置しました。各種委員会、労働相談、研修、ADR等に活用できます。駐車場は10台駐車可能です。会員の皆様、新事務所には是非いらしてください。(牛)

PSD 社会保険労務士

e-GOV
電子申請
一括申請対応

e-Gov 電子申請 大規模 LAN 対応 給与ソフトダイレクトデータ連動機能搭載

OBC, PCA, 応研, 弥生 認定ソリューションソフトウェア

○給与奉行 ○PCA 給与 ○給与大臣
○弥生給与 ○給与応援 ○給与 Kid
各種給与計算ソフトとの強力なデータ連動機能搭載。顧問先の様々な給与計算システムにも対応可能。
他業務ソフト・Excel 等のデータ連動可能。

被保険者・給与情報
読み込みデータで
給与に連動可能!



- 健康保険・厚生年金システム
- 雇用保険システム
- 労災保険給付システム
- 労働保険申告システム
- 一括有期異動届出・報告書・繰上表システム
- 役所用紙・基金・組合用紙へ印字
(帳票組替機能)
- 雇用保険給付争いあっせん代理システム
- 給与計算ソフトデータ連動機能
- 人事管理ソフトデータ連動処理
- 賞金土データ連動機能
- FD申請処理 電子申請処理

e-Gov一括申請ナビゲーター機能搭載! クリック操作のみで申請まで!



一括申請ナビゲーター画面



雇用保険資格取得イメージ入力画面

- ナビゲーター機能では、e-Gov 起動→パーソナライズ ID・PW の送付→電子証明書、提出代行証明書、その他の添付ファイル書類と申請書データから送信用 ZIP ファイルを作成→送信までをクリックのみで行う事ができます。
- 申請書の作成はイメージ画像を出力し、分かり易い画面



資料請求・お問い合わせは 株式会社パシフィックシステム まで

<http://www.psd-soft.com/sr>

〒106-0044 東京都港区東麻布 1-5-6 TEL03 (5572) 6700 FAX03 (5572) 6701